

## Eaton Supplier Code of Conduct

イートンのSupplier Code of Conduct は当社のビジネスにおける最低限の倫理規定を示したもので、イートンと取引のあるすべてのサプライヤーにグローバルに適用される。

### 1. Compliance with Laws (法の遵守)

サプライヤーは当該国の法律と関連のあるすべての法令、規則、規定を遵守する。また、当社に提供される製品、サービス、貨物においても、関連のある国際法、規則、規定を厳守する。

### 2. Labor (労働者)

サプライヤーは労働者の人権を守り、尊敬、敬意の念を持って彼らを待遇する。

- a) サプライヤーは、法定年齢条件を満たす労働者だけを雇用するが、たとえ現地法が許可するとしても、16才未満は雇用しない。現地におけるその他すべての児童に関する労働法を遵守する。ただし、サプライヤーは正式な見習いプログラムの一環として、15歳以上の個人を就労させることが認められる。当該見習いプログラムは、現地の法律で認められているものでなければならず、教育機関への登録を前提として、1つ以上の業界の特定訓練で指導を行うことを意図したものである。
- b) サプライヤーは、強制労働者や奴隷を就労させない。
- c) サプライヤーは、関連のあるすべての法律に従って労働時間、賃金、残業手当を設定する。労働者は、少なくとも現地の業界標準、またはそれ以上の賃金を支払われる。
- d) サプライヤーは、従業員を尊敬、敬意の念を持って待遇し、体罰や暴力での脅し、その他、性別、人種、肌色、宗教、民族性、年齢、性的指向、国籍、障害などに基づく嫌がらせを許可しない。
- e) サプライヤーは、従業員の労働組合や労使協議会を含むあらゆる法定組織への参加、不参加の権利を尊重し集会や団体交渉の自由に関連する地域および国のすべての法律を遵守する。

### 3. Health & Safety (健康と安全)

イートンは、従業員の健康と安全、環境の保護において、グローバルリーダーであることを約束する。

- a. サプライヤーは、イートン内での現場、またはイートンの業務としてイートン顧客の現場にいる間、イートンの安全方針、イートンのEHS ハンドブックおよび現地特有の規制等を遵守する。
- b. サプライヤーは以下を行うものとする。
  - 1) 従業員の衛生と安全の責任を負う。
  - 2) サプライヤーは、安全な労働環境を保証し、適切なデザイン、制御装置、予防保全、安全な作業手順、継続的な安全教育によって、物理的、化学的危険を最小限にする。
  - 3) サプライヤーは、危険が相応の手段で十分にコントロールすることができない場合、労働者に適切な保護具を提供する。
  - 4) サプライヤーは、けがの危険性がある機械には、適切な保護具、保護回路、柵等を設け、整備する。
  - 5) サプライヤーは、緊急対応計画と緊急に対応する手順を導入し、緊急事態の影響を最小限にする。
  - 6) サプライヤーはトレーニングを実施し、衛生と安全の問題に配慮した適切なトレーニングと教育が、従業員に確実に施されるようにする。

### 4. Environment (環境)

イートンにおいて、環境に対する配慮は我々の商習慣および世界クラス製品の製造において不可欠な部分である。イートンのサプライヤーはすべての環境に関する法や規制を遵守する。

- a) サプライヤーは、すべての必要とされる環境に関する許可証や登録を管理し、その許可に基づく操作条件、報告義務等に従う。
- b) サプライヤーは、規定された物質基準に従い、特定の物質の使用または取扱いの禁止および制限に対するあらゆる関係諸法令を遵守する。
- c) サプライヤーは、生産、管理、設備工程において適切な環境保全対策をとり、廃棄物、排水および排気の低減に努める。
- d) サプライヤーは、作業中に発生する無害の廃棄物、排水及び排気についても、関係諸法令に準拠し、排出前に管理、コントロール、処置する。

### 5. Ethics and Compliance (倫理とコンプライアンス)

サプライヤーは、従業員、仕入先、顧客の扱いにおいて、最高水準の倫理規範を約束する。

- a) サプライヤーは、関係諸法令ならびに一般的な商習慣に従ってその企業活動、組織、財務状況、業績等に関する情報を正確に記録、開示する。
- b) サプライヤーは、従業員、役員、重役および代理店によるすべての贈収賄、ゆすり、横領を禁止する。

- c) サプライヤーは知的所有権を尊重し、顧客情報を保護する。テクノロジーとノウハウの移管は、知的所有権を保護する方法で行われる。
  - d) サプライヤーは、模造品を防ぐため、適切な企業調査を施す。
  - e) イートンは販売製品に、コンゴ民主共和国もしくは隣接国の紛争資金源となる“紛争鉱物”（スズ、タンタル、タングステン、金に溶解される鉱物）を、直接的間接的を問わず、取り入れないことを約束する。イートンは、サプライヤーに以下のことを要求する：
    - <sup>221</sup> 我々に販売する製品がスズ、タンタル、タングステン、金を含むかどうかを判別し、もし該当する場合、それらの鉱物がどの程度、紛争鉱物不使用の精錬所からのものなのかを判別するため、それぞれのサプライチェーンへの十分な企業調査を実施する。
    - <sup>221</sup> イートンが法的責務ならびに規程の遵守を全うできるよう、企業調査等の結果をイートンに報告する；そして、<sup>221</sup> 紛争鉱物不使用の精錬所だけから供給されるように、「無紛争」を約束するサプライヤー
- は、起こりうる倫理違反や犯罪行為に関連した問題提起をしたり、報告をしたり、調査を援助する従業員の秘密を守る。また、誠意を持って、保護するプロセスを取り入れる。

## 6. Anti-Corruption (汚職防止)

イトンは、ビジネス獲得、保持、もしくはその他の不当な利益の獲得のための賄賂、リベート、その他の汚職行為を禁止する汚職防止の法律に従うことを約束する。

### a. 賄賂またはリベート禁止

サプライヤーは、政府機関、官僚、法人、法人の従業員を含む何人からも、また何人へも、直接的、間接的に関わらず、いかなる賄賂、リベート、その他の不当な支払いを受領したり、提供したりすることを、禁じられている。

### b. ギフト・接待

イトンは、取引先へのちょっとした贈答品や適度な接待が、時には慣例であると認識している。これらの贈答品と接待が従業員のビジネス判断に影響を当然及ぼしてはいませんが、判断が影響を受けているという印象も与えてはならない。イトンのサプライヤーとしてビジネスにおいて、正当なビジネス目的として(i) 取引先への贈答品や接待の提供、(ii) 取引先からの贈答品や接待の享受があるかもしれないが、贈答品や接待は

2271 こちらから要求したものではないこと。

2271 賄賂、リベートまたは他の違法または不正な報酬でないこと。

2271 何らかの見返り要求とはならないこと。

2271 公に明らさまになっても、イトンに不利益にならないこと、そして、

2271 贈答品の提供者が、優遇措置や報奨、販売価格や売上条件の良化を受けるような印

象を与えたり、暗黙の了解となったりしないこと。

いかなるサプライヤーもイトンのビジネスにおいてこの7条を犯すと、あらゆる既存および将来のイトンとのビジネスが即時停止になる可能性がある。

## 7. コンプライアンスの監視

サプライヤーは、イトンやその代理店に、イトンに提供している製品・サービスに関連した施設とすべての関連する記録へのアクセスを許可する。サプライヤーとイトンは、アクセスのため双方に都合の良い日時を設定する。しかし、イトンビジネスへのリスクにより、製品、サービスと関連する記録への緊急アクセスを必要とする場合、サプライヤーは必要に応じてイトンのアクセスに対応する。サプライヤーはまた、不正、違法、贈収賄行為などの申し立て調査のためにイトンと協力することに同意する。

## 8. 適用

サプライヤーは、イトンやその代理店に、イトンに提供している製品・サービスに関連した施設とすべての関連する記録へのアクセスを許可する。サプライヤーとイトンは、アクセスのため双方に都合の良い日時を設定する。しかし、イトンビジネスへのリスクにより、製品、サービスと関連する記録への緊急アクセスを必要とする場合、サプライヤーは必要に応じてイトンのアクセスに対応する。サプライヤーはまた、不正、違法、贈収賄行為などの申し立て調査のためにイトンと協力することに同意する。サプライヤーは、また、その従業員がイトンに物やサービスを提供する際に、本業者規定を遵守するように努めるものとする。

## 9. 違反

サプライヤーは、規定違反があればすぐにイトンに報告し、一定の期間内に是正改善計画を実行する(イトンに書面を提出)。サプライヤーが是正改善計画を完遂できない場合、イトンは今後の注文および現在の生産終了を含む取引関係を終了することがある。イトンは、規定違反を調査するためにかかる費用に対してサプライヤーに責任を負わせる権利を保有する。

Revised Version 3: 3/3/2017